

『配偶者控除見直し 移転的基礎控除案—政府税調』

政府税制調査会（会長・中里実東京大学大学院教授）はこのほど、第4回基礎問題小委員会を開催し、「『働き方の選択として中立的な税制』を中心とした所得税のあり方」をテーマに検討された。

財務省より、現行の配偶者控除を見直す「移転的基礎控除」案が提示された。これは、**夫婦それぞれが基礎控除を持ち、配偶者が使い残した基礎控除の額を納税者本人に移転できる仕組み。現行の配偶者の収入にかかわらず夫婦2人で計76万円の所得控除が受けられることになる。ただ所得控除のまま導入すると、高額所得者のメリットが大きく、パート世帯に負担を強いる形になるということ、税額控除にして所得に関係なく減税額を同じくすべきとの意見が出た。税額控除とすることができれば、累進課税でも税負担軽減効果は同じになる**といった形だ。

また、配偶者控除を廃止して、子供向け控除に集中することが望ましいとの意見も出された。今後、政府税調では配偶者控除に関して複数の改革案を出して検討していく方針だが、拙速さを避け、時間をかけ国民のコンセンサスを探っていくとのことで、平成27年度税制改正では結論を出さない方向のようだ。

『新たなID連携の枠組みに ビジネスモデル募集—経産省』

経済産業省はこのほど、「ID連携トラストフレームワーク・ビジネスコンテスト」の応募を開始した。

ID連携トラストフレームワークとは、本人同意のもと、安全な環境下で、組織間で、個人認証および属性情報を連携する仕組み。それにより、個人認証や属性情報管理の信頼性が向上するとともに、複数のオンラインサービスの連携による、複合的でオンデマンドに沿ったサービスの提供が実現できると期待されている。政府は6月「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定し、その戦略に沿って、オンラインサービスについての、プライバシー保護と利用者の利便性向上の両立を図る本人手続等の見直しが掲げられている。その解決策として、ID連携トラストフレームワークの枠組み構築が検討されている。今回、ID連携トラストフレームワークを有効に機能させ、継続的なサービスの提供を目指すビジネスモデルを民間から募集し、実線面での明示を進める狙いだ。「2020年東京オリンピックを視野にいたれた訪日外国人へのおもてなしサービス」を意識したモデルを重視し、当該プラットフォーム上での稼働を想定するもの及びビジネスアイデアのみのものどちらも募集する。応募受付は11月30日（日）まで。



出典元：日本中小企業経営支援専門家協会（JPBM） ※本記事・内容の無断転載を禁じます。